



とうのしょうまち

東庄町

議会だより

第155号

平成28年
3月1日発行

目次

- 平成27年第3回臨時会…………… 2
- 12月定例会の内容…………… 3~4
- 常任委員会報告…………… 5
- 議会活動日誌…………… 5
- 一般質問 …………… 6~10

発行／東庄町議会

〒289-0692 香取郡東庄町笹川い 4713-131 電話 0478 (86) 1111



SLに「手を振ろうプロジェクト」でおもてなし



1月29日（金）から31日（日）、SL銚子・DL佐原が佐原駅～銚子駅間を運行しました。役場庁舎南側で待っていた人たちは、通過するSLに笑顔で手を振っていました。

平成27年第3回臨時会 新しい議会構成決まる

議長に 土屋 進 氏 副議長に 山崎ひろみ 氏を選出



副議長
山崎 ひろみ



議長
土屋 進



議会運営委員長
高木 武男



予算決算常任委員長
城之内 一男



文教福祉常任委員長
林 俊之



総務産業常任委員長
鈴木 正昭

平成27年第3回臨時会が12月1日に開催され、冒頭に正副議長の選挙を行い、議長に土屋進氏、副議長に山崎ひろみ氏を選出しました。
また、各常任委員会委員や一部事務組合議会議員など、新しい議会構成を決定しました。
なお本臨時会では、同意1件が上程され、原案のとおり同意しました。

可決された議案の概要

◎教育委員会委員の任命

林英伸委員（石出）が12月19日で任期満了となりますが、適任者として再任することに同意しました。

総務産業常任委員会

- 委員長 鈴木 正昭
- 副委員長 花 香彦
- 委員 鎌 形 進
- 委員 土 屋 孝
- 委員 宮 崎 正
- 委員 大 網 正
- 委員 板 寺 正

- 委員 山崎 ひろみ
- 委員 鈴木 正昭
- 委員 林 俊之
- 委員 城之内 一男

文教福祉常任委員会

- 委員長 林 俊之
- 副委員長 佐久間 義房
- 委員 山崎 ひろみ
- 委員 高木 武男
- 委員 城之内 一男
- 委員 宮 澤 光
- 委員 土 屋 正

- 委員 土屋 進
- 委員 鎌 形 一
- 委員 宮 澤 健

予算決算常任委員会

- 委員長 城之内 一男
- 副委員長 板 寺 正
- 委員 議長を除く議員

- 委員 土屋 進

議会運営委員会

- 委員長 高木 武男
- 副委員長 大 網 正
- 委員 敏

- 委員 山崎 ひろみ

東総広域水道企業団議会議員

- 委員 土屋 進

千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員

- 委員 山崎 ひろみ

香取市東庄町病院組合議会議員

- 委員 土屋 進
- 委員 山崎 ひろみ
- 委員 宮 崎 正
- 委員 鈴木 正昭
- 委員 林 俊之

香取広域市町村圏事務組合議会議員

- 委員 土屋 進
- 委員 鎌 形 一
- 委員 宮 澤 健

12月定例会

農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数条例を可決

農業委員10人・農地利用最適化推進委員10人

12月定例会は、12月15日から12月21日までの7日間の会期で開催しました。今議会では、人事案件、条例の制定・一部改正、補正予算などの議案が提案され、慎重審議の結果、全議案を原案のとおり、同意・可決しました。また、陳情1件については採択とし、これに関連した議員発議による「意見書案1件」を可決しました。一般質問は、4人の議員が行いました。

定例会の経過概要

12月定例会初日の15日には、一般質問を4人の議員が行った後、監査委員の選任、固定資産評価審査委員会委員の選任について順次上程し、いずれも全会一致で同意しました。続いて、条例の制定・一部改正、東庄町と香取市の火葬に関する事務の委託の廃止並びに事務の委託に関する規約を廃止する告示の制定に関する協議、各会計の補正予算など議案12件を順次上程し、いずれも原案のとおり可決しました。

次に、陳情1件が上程され、所管の常任委員会に審査を付託しました。2日目の16日は、総務産業常任委員会を開催し、付託された案件の審査を行いました。

最終日の21日には、総務産業常任委員長から、付託された陳情の審査結果の報告があり、採決の結果、採択するものとし、これを受け、議員発議による「利根かもめ大橋の無料化を求める意見書(案)」が提出され全会一致で可決しました。

可決された主な議案等の概要

◎監査委員の選任
議会選出の監査委員に宮崎正吾氏を選任することに同意しました。

◎固定資産評価審査委員会委員の選任
林正憲委員(大木戸)が平成28年2月19日で任期満了となりますが、適任者として再任することに同意しました。

◎東庄町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定
東庄町農業委員会の選挙による委員の定数等に関する条例を廃止し、農業委員会等に関する法律施行令に基づき、農業委員会の委員の定数及び農地利用最適化推進委員の定数を定めるものです。

◎証人等の実費弁償に関する条例の一部改正
農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、引用する根拠条文の改正を行うものです。

◎特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
農地利用最適化推進委員の報酬を定めるため、一部改正を行うものです。

◎町税条例等の一部を改正する条例の一部改正
地方税法施行規則等の一部を改正する省令の公布に伴い、番号制度に関する所要の規定の整備を行うものです。

◎東庄町と香取市の火葬に関する事務の委託の廃止並びに東庄町と香取市の火葬に関する事務の委託に関する規約を廃止する告示の制定に関する協議
平成28年4月1日から、香取市に

◎東庄町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定
行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、個人番号の利用に関し、所要の規定の整備を行うも

委託している事務を香取広域市町村圏事務組合へ業務移管することになり、事務委託を廃止することとなったため、火葬に関する事務の委託に関する規約を廃止するにあたり、議会の議決を求めるものです。

◎町道路線の廃止・町道路線の認定

東城神代地区土地改良事業と土地改良事業主要幹線農道計画により整備した道路を町道認定するため、従前の認定道路6路線を一旦廃止し、新たに整備した道路42路線を町道認定するものです。

◎一般会計補正予算

補正額は、698万3000円で、補正後の歳入歳出予算の総額を52億2475万9000円とするものです。

歳出の主なものは、住宅用省エネルギー設備設置補助金のほか、産地整備支援事業補助金、S L I イベント交付金、小学校学習支援員の増員に係る経費等です。

◎国民健康保険特別会計補正予算

補正額は、4847万6000円で、補正後の歳入歳出予算の総額を25億4694万5000円とするものです。主なものは、保険給付費等の不足分及び東庄病院の医療機器整備に係る費用の補正です。

◎介護保険特別会計補正予算

補正額は、79万3000円で、補正後の歳入歳出予算の総額を12億8321万7000円とするものです。主なものは、職員の異動等に伴う人件費及びねたきり老人等紙おむつ支給事業委託料の補正です。

◎病院事業会計補正予算

収益的収支の収入で千葉県専門医認定支援事業の採択により76万3000円を、支出では、専門医認定支援事業研究研修費として35万円をそれぞれ増額補正するものです。また、資本的収入では、医療機器に対する国保調整交付金の交付決定等に伴い、432万円を増額補正するものです。

12月定例会上程議案等議決結果

同意第4号	監査委員の選任について……………	【同 意】
同意第5号	固定資産評価審査委員会委員の選任について……………	【同 意】
議案第42号	東庄町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例を制定することについて……………	【原案可決】
議案第43号	東庄町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例を制定することについて……………	【原案可決】
議案第44号	証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例を制定することについて……………	【原案可決】
議案第45号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を制定することについて……………	【原案可決】
議案第46号	町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例を制定することについて……………	【原案可決】
議案第47号	東庄町と香取市の火葬に関する事務の委託の廃止並びに東庄町と香取市の火葬に関する事務の委託に関する規約を廃止する告示の制定に関する協議について……………	【原案可決】
議案第48号	町道路線の廃止について……………	【原案可決】
議案第49号	町道路線の認定について……………	【原案可決】
議案第50号	平成27年度東庄町一般会計補正予算（第4号）……………	【原案可決】
議案第51号	平成27年度東庄町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）……………	【原案可決】
議案第52号	平成27年度東庄町介護保険特別会計補正予算（第3号）……………	【原案可決】
議案第53号	平成27年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計補正予算（第1号）……………	【原案可決】
陳情第2号	「利根かもめ大橋の無料化を求める意見書」採択に関する陳情……………	【採 択】
意見書案第4号	利根かもめ大橋の無料化を求める意見書について……………	【原案可決】

常任委員会報告

12月定例会の本会議において付託された陳情については、所管の常任委員会において、慎重に審査が行われました。

所管の常任委員会における質疑、意見等の概要は次のとおりです。

総務産業常任委員会

〔陳情第2号 「利根かもめ大橋の無料化を求める意見書」採択に関する陳情〕

陳情要旨 利根川下流域の地域創生を目的に、千葉県北東部の銚子市、東庄町、香取市及び旭市と茨城県南部の神栖市間の人的交流及び物流の活性化を図るために、利根かもめ大橋の無料化を求める意見書の提出を求めるもの

意見 利根かもめ大橋が有料だと、銚子・旭方面から茨城県神栖市、鹿嶋市へ向かう通勤車両が、利根川河口堰や小見川大橋へ迂回し渋滞を加速している傾向にあり、また東庄町から通勤している方も多く、時間が大分かかっている。夏に実施したキャンペーンで、利根かもめ大橋を無料化したところ、利根かもめ大橋の交通量が増え、利根川河口堰や小見川大橋の渋滞が緩和され、これは東庄町にとっても大変良いことと思うので、是非賛成したい。

意見 東庄町の業者者の2割強が茨城県へ通勤しており、その多くの町民が渋滞緩和を求めている。町の総合計画に新橋の整備計画の促進が示さ



利根かもめ大橋有料道路

れており、国や県に要望をされていると思うが、町の発展には新橋の整備が必要不可欠と考える。その新橋の代案としてではなく、要請を続けていくことを前提として、利根川河口堰の渋滞緩和という側面から、かもめ大橋の無料化を求めることに賛成したい。また、人口減少問題の要因のひとつとして、この渋滞を苦に茨城県へ移住しているという話もあり、早急に渋滞緩和を求めたく賛成したい。

以上のような意見等があり、陳情第2号について採決した結果、当委員会では採択すべきものと決定しました。

議会活動日誌

【議長・議員が出席した主な行事】

11月

- 3日 東庄ふれあいまつり・東庄町文化祭
- 4日 千葉県後期高齢者医療広域連合議会全員協議会
- 11日 町村議会議長全国大会
- 〃 香取郡市町議会議長会意見交換会
- 18日 千葉県後期高齢者医療広域連合議会第2回定例会
- 〃 東庄町教育研究協議会合同研修会
- 20日 千葉県町村議会議長会定例会
- 〃 千葉県町村議会議長・副議長自治研修会
- 25日 東庄町小学校駅伝大会
- 26日 東総広域水道企業団議会定例会
- 30日 利根川下流域市町議会議長会定例会

12月

- 1日 平成27年第3回臨時会
- 7日 近隣市町へ正副議長就任挨拶
- 8日 議会運営委員会
- 10日 東庄町PTA連絡協議会教育講演会
- 〃 行政協力員慰労会
- 15日 議会12月定例会本会議
- 16日 総務産業常任委員会

- 21日 議会12月定例会本会議
- 〃 議会全員協議会
- 1月
- 4日 仕事始めの儀
- 5日 香取郡市町名刺交換会
- 〃 香取郡市町議会議長会定例会
- 10日 東庄町成人式
- 11日 東庄町消防団消防出初式
- 13日 都市計画審議会
- 14日 東庄町民生委員推薦会
- 15日 東庄町地域活性化事業審査会
- 〃 総務産業常任委員会協議会
- 18日 行政・町及び東庄青果役員新年市場訪問
- 20日 地元選出国會議員大臣就任表敬訪問
- 22日 小見川交通安全協会東庄町支部新春交通安全祈願祭
- 25日 平成28年第1回香取市東庄町病院組合議会臨時会
- 〃 香取市東庄町病院組合議会全員協議会
- 27日 千葉県後期高齢者医療広域連合議会全員協議会



山崎 ひろみ 議員

平成28年度予算編成について

問 来年度予算について、執行部は10年先20年先を見据えて予算編成を行っていると思う。中でも当町の一番の問題である人口減少に対応する若い人々を呼び込める施策の検討や道路整備等本当に困っている人のところに手が届く施策を望むが、わが町の財政状況の現状と、町民が望む活力ある町づくりのための来年度予算編成方針について、町長及び担当課に伺う。

総務課長 町の財政状況の現状について一般会計決算を基に説明いたします。平成25年度については、歳入総額53億2383万5000円、歳出総額46億7584万1000円、差引額6億4799万4000円。平成26年度については、歳入総額53億1389万2000円、歳出総額46億7862万1000円、差引額6億3527万1000円で歳入歳出差引額は、平成25年度決算と比べて

1272万3000円で2%の減少となつています。町債残高元金は、前年度比で3億2006万1000円減の36億8381万円となりました。また、財政調整基金は、新規積立により1億91万1000円増で13億389万5000円です。長期的な動向として財政調整基金は、平成20年度から毎年1億円以上の新規積立の実施により、平成22年度から26年度の5年間で8億円以上の新規積立となつています。また、地方債残高は臨時財政対策債や新規借入の抑制により、平成22年度をピークに毎年減少しており、この5年間で10億円余りの減となつています。単年度決算の増減は年度により生じますが、当町においては健全財政を維持できているものと思われま

町長 来年度予算編成方針について申し上げます。

1. 第5次東庄町総合計画・重点プラン及び現在策定中の地方創生総合戦略による事業について全力で取り組むこと。
2. 新規事業については、優先順位の厳格な選択を行うとともに、特定財源の有無を確認すること。
3. 国・県の予算情報の収集に努める。今後、国の補正予算の結果によつては、施策の新たな展開にも注意を払う。
4. 歳入面の町税収入の確保、徴収



工事中の町道（窪野谷本郷地先）

率の向上に努めること。

これらの点に留意して予算編成を行うように指示しているところです。将来展望については、財政面において、当町の財政は健全な状況にあると考えています。

また、現在策定中の地方創生総合戦略のうち人口ビジョンでは、少子化が進んでいます。町の根幹を成すもの、町の活力を生み出すものは住民であると考え、今後は人口減少を緩和するための施策を実施していくことが重要であります。

また、総合戦略においては「結婚、出産、子育て」や「雇用の創出」「移住・定住」、「安全・安心な暮らし」の施策を策定しており、国県の動向にも注目をしつつ、引き続き住民サービスの向上と最大限の事業効果を得られるよう努めたいと考えています。

「引きこもり」の社会復帰支援について

問 昨今、現役世代の不就労者、引きこもりの増加は地域の活性化を妨げるだけでなく、高齢家庭の負担となつている。引きこもりで本人は外に出ることもなく、又、家族も誰にも相談できずにいる現状があるのではないかと思う。デリケートな問題ではあるが、行政としても取り組んでいかなければならないと考える。

3年前にもニート・ひきこもり対策について質問したが、当時から成田市に設置されている地域若者サポートステーションから毎月1回、出張相談という形で東庄町でも実施されていると思うが、これまでの利用状況と啓発活動、さらに就労につながった方がいるかお聞きする。

健康福祉課長 「地域若者サポートステーション」については、町内各区にチラシを回覧して啓発活動を行っています。

出張相談の利用状況は、平成25年度が14件、26年度が32件、本年度は11月までで18件となっています。なお、就労実績については、平成25年度に1人です。

問 他地域では、引きこもり・不就労者が社会復帰する前段階で、地域住民とともに地元へ貢献

できるような仕組みや施設をつくり、就労応援につながる取り組みを行っているが、わが町でも何か手立てが出来たらと望んでいる。引きこもりの社会復帰支援として実態調査の実施や、就労支援等をどのように考えるか、現状と課題についてお聞きする。

健康福祉課長 引きこもりの実態調

査は実施していませんが、町では見守りネットワーク事業を推進しており、関係機関と連携をとって家庭訪問等を行っています。民生委員等から情報があった場合には、保健衛生係、福祉係、地域包括支援センターが連携して対応していますが、就労支援までには行っていませんので、今後、ハローワークなど関係機関との連携も図っていききたいと考えます。なお、引きこもりを把握するための実態調査や就労支援につながる仕組みづくりについては、難しい問題ではあります。今後、社会福祉協議会など関係する機関と協議しながら検討していききたいと考えます。



林 俊之 議員

観光施設の整備について

問 (1) 笹川、諏訪神社内の駐車場

の整備について
今、諏訪神社内の駐車場が変わろうとしている。長年にわたり飲食業を営んでいたお店が移転することになり、来年3月以降、駐車場内の店舗が解体されること。町が駐車場として借りている土地の中心にあり重要な位置にあるため、町としても地権者と話し合いを行い、より良き場所となるように協議いただきたいと思う。更地になったときに、周りのように舗装の整備をする考えや、その他の考えがあるかお聞きする。

(2) 観光用トイレの建替え、改修について

諏訪神社には参拝客のほかに、天保水滸伝の歴史的な中心地として観光ボランティアによる案内（月曜日以外毎日）もあり、観光客の増加を実感している。また、イベント（うまいもの市・出羽海部屋笹川夏合宿等）も多く開催され、来客数の増加

に伴い年々盛大になってきている。ところが、諏訪神社の顔ともいえる観光用トイレについては、利用者から「使いづらい」等の声があると聞いている。お越しいただいた皆さんに気持ち良く利用していただくためにも老朽化したトイレを洋式の新しいトイレに建て替える時期ではないかと感じている。

そこでトイレの建替え、改修の考えがあるかお聞きする。

(3) 「まちの駅」設置について

仮称「まちの駅」とは、現在の「道の駅」のように街道沿いにある大きな施設ではなく、観光地や商店街にある小規模施設のことである。



出羽海部屋笹川夏合宿のにぎわい



東庄町観光会館

東庄町も東庄らしさを生かした「道の駅」、「まちの駅」を目指すべきである。総合戦略の策定にあたり6月に行った町民アンケートでも、「道の駅」の早期開設を要望する声が多くあった。

また、町民から多く聞かれる「道の駅待望論」を受けて、私が昨年3月議会で行った「道の駅」設置に関する一般質問では、担当課長から「利根川沿いの国道356号バイパス工事や北ルートの道路工事の完成等を考慮して「道の駅」設置に向けた検討を進めていきたい。」という答弁であった。しかし、残念ながら道路の開通にはまだまだ時間がかか

るようだ。このような状況を考えると、早期に「道の駅」、「まちの駅」などを新たな場所で開催することを考え、このまま待つよりも、規模は小さくてもやるべきで、その場所は諏訪神社やその周辺が最適ではないか。現在ある観光会館を改修してということや、新たな場所に建物を建設することも、新しいトイレと併設することも考えられるはずである。ちよと、諏訪神社内が変わろうとしているのがチャンスである。私たちも協力するので、ぜひ考えていただきたい。

そこで、観光会館内または新しい場所に仮称「まちの駅」の設置について、町の考えをお聞きする。

まちづくり課長

諏訪神社内の駐車場等周辺整備ということで関連があるので、一括して回答いたします。

現在の諏訪神社の駐車場については、平成24年度に「観光地魅力アップ緊急整備事業」で県の補助金を活用し、観光案内用の駐車場として整備しました。その際、現在舗装されている部分については、諏訪神社から無償で借り受けたものです。

次に、神社内の公衆トイレについては、約25年前に設置したもので、利用者からは使い勝手が悪いという指摘を受けています。

また、現在の観光会館は、古い建物を改修して利用しており来訪者に

とって、決して使い勝手の良いものとは言えない状況です。

議員のおっしゃるとおり、現在の諏訪神社は「天保水滸伝」、「観光ボランティアの拠点としての観光会館」、「出羽海部屋笹川夏合宿」など、町内外から多くの観光客が訪れる町の観光事業にとって中心の場所となっております。

今後は、神社の一部であることを念頭に置き、誰でも快適に利用できる公衆トイレの設置や、地域の人と来訪者の出会いの場としての交流機能を持つ「まちの駅」の設置など、総合的な観光拠点としての整備を、地権者である諏訪神社側と協議していきたいと考えています。



宮澤 健 議員

東庄町の防災計画について

問 当町として想定される被害規模とその対応はどのようにシミュレーションされているか。

総務課長 防災計画では、千葉原

の地震被害想定調査報告書をもとに、地震における被害想定をしています。東庄町における被害想定結果で最も大きな被害は、千葉原東方沖地震で、地震の規模マグニチュード6.8、震源の深さ43キロの地震が発生した場合の想定で、人的被害では、死者数0人、負傷者数6人、物的被害は全壊・半壊棟数30棟となっております。

また、風水害については、利根川、黒部川が大雨により氾濫した場合の浸水範囲を想定し、洪水ハザードマップを作成しています。土砂災害については、専門的見地からの被害想定はしていませんが、町内の土砂災害の危険箇所は急傾斜崩壊危険箇所として把握をしています。

次に、大規模災害時の対応についてですが、基本的には災害対策本部を立ち上げ、状況を把握し対応していくこととなります。地震については、震度5強で災害対策本部が自動設置されます。東日本大震災の発災時は、対策本部を直ちに立ち上げ、職員が速やかに被害状況を把握し、情報を持ち寄ったことから全体の被害状況がつかめ、対応が迅速にできた経緯があります。こうした経験は今後に生かしていきたいと考えます。

問 町は災害時相互応援協定を4地域と結んでいるが、応援の種類及び要請内容を伺う。

総務課長 応援の種類として、食料

や飲み物、生活必需品等の提供、医療・防疫資機材等の応急対策資機材の提供、応急活動に必要な職員の派遣、被災者の一時収容のための施設の提供などとなっております。

また、被害の状況や必要とする物資の数量、職員の派遣を要請する場合は、人数、活動内容等を明確にして要請することとしています。

当町の基幹産業に対する学習について

問 橋小学校では社会科の中で、町の特産物についての総合的な学習に加えて体験学習等も取り入れて、当町の基幹産業（農業）について学習をしているようだが、他の小学校でも同じように取り組んでいるのか。農業は、自然と共存して、自然環境を大切に守りながらやっていく産業であり、環境に配慮し、水田は環境保全を目的に、一時的にはダム機能や役割も果たしていること等、しっかり勉強してもらいたい。

教育課長 学習指導要領の社会科において、小学校3年生で自分たちの住んでいる町の産業等について理解し、地域社会に愛着を育むこと等を目標に掲げています。本町でも、社会科教科書の補助として使用する副読本「わたしたちの東庄」を作成し、各小学校の3年生に配布して授業に活用しています。各小学校とも副読

本「わたしたちの東庄」を作成し、各小学校の3年生に配布して授業に活用しています。各小学校とも副読

本を活用し、町の基幹産業を担う農家の仕事や工場の仕事について、米づくりや野菜づくり、畜産が本町では盛んに行われていることを学んでいます。また、学校の敷地内外で体験学習や校外学習で、農業について学んでいます。小学校5年生の社会科学授業の中では、有機資源の「循環型農業」を学習しています。副読本は、時代の移り変わりに伴い、数年ごとに改訂をしています。今後は野菜づくりや畜産が盛んに行われている本町の実情にあわせ、改訂に合わせて検討していきたいと思っています。

問 給食での地産地消の取り組みについて伺う。ある研究によると、人が9歳までに食べておしいと思つた味はしっかり覚えて、一生食べ続けるというデータがあるようだ。当町には、特産品として誇れる野菜や豚肉、米等おいしいものが沢山生産されているので、できるだけ多くのものを使つてもらいたい。町の特産物を給食にどの程度活用しているか伺う。

教育課長 給食センターでの特産物の活用状況について、主食の米は、全て町内産を使用しています。肉類（豚肉）についても、町の特産品である町内産のものを使用しています。野菜については、町内では生産のできないものや定期的に困難なものがあるため、ばらつきがありますが納



東庄産豚肉を使った学校給食の様子

品業者に町内産の野菜を納品してもらうように協力をお願いしています。その他、学校に備え付けの醤油についても、東庄産のものだけを使用しています。学校給食は地産地消、食文化、さらには生命や自然環境の理解を深めるなど、学校教育における食育活動の一翼を担うものと考えていますので、当センターでも、栄養士を中心に町内特産物を利用した献立を作り、地産地消について努力をしています。

米の生産目標について

問 15年産の生産目標と飼料用米等の実績について伺う。

まちづくり課長 町においては、国の生産調整の制度である経営所得安定対策の助成金を活用した飼料用米等への取組みにより、前年と比較して生産実績は大幅に改善しましたが、それでも主食用米は、約263ヘクタールの過剰作付となっています。

本年の転作状況は、主に飼料用米と加工用米での対応で、面積換算で204ヘクタールとなっており、前年と比較すると2倍以上の実績となっています。町では、3000万円の予算を計上して、10アール当たり1万5000円の補助金を生産者に交付することになっています。町の主力産業である稲作を守るためには、主食用米の米価安定が必要不可欠であり、今後も引き続き経営所得安定対策を推進していきたいと考えています。



大型コンバインによる稲刈り

問 耕作放棄地の現況と今後の対応について、環境保全と合わせてどのように取り組んでいくのか。

農業委員会事務局長 毎年農業委員会とまちづくり課共同で、耕作放棄地の調査を実施していますが、調査によると耕作放棄地は、年々増加傾向にあり、平成26年度は150ヘクタールとなっています。畑については、畑作専業農家を中心に流動化が進み、補助事業を活用した再生利用も進んでいます。水田についても小・中規模兼業農家の高齢化や後継者不足に加え米価下落等、耕作放棄地は増加しています。このような中で、農業委員会では、耕作放棄地の現地調査を基に今年度初めて、その所有者に対して、農地法第32条に基づき、利用意向調査を実施しました。今後、その調査結果を基に、農地中間管理事業等を活用しての農地流動化を促し、集約、集積に取組むと共に、平成28年4月1日から新しく委嘱する農地利用最適化推進委員と農業委員と町が連携して、耕作放棄地の解消、新規発生防止に取り組んでいきたいと思っています。

議会の傍聴に

お出かけください

3月定例会は、3月3日(木)から開会予定です。



高木 武男 議員

教育について

問 (1)進展しない教育の諸課題について

小学校の統合問題、どこにどんな学校をつくるのでしょうか。

教育に関する諸課題については、諸課題検討委員会により答申を受け、また各小学校区の保護者等の意見を参考にしながら、教育委員会の考えを発表しましたが、諸課題検討委員会や保護者等の意見は全く反映されていないと思います。諸課題検討委員会や保護者等からの意見の聴取は一体何だったのか、お伺いします。

次に、統合小学校の位置については、笹川小学校の位置にすることですが、全く理解できません。私立の小学校なら、経済性や効率性を考えることは当然ですが、公立の学校では、あまりなじまないと思います。教育委員会が経済性や効率性のことを言うあまり一番大切な、より良い学校づくりのことが置き去りにされているのではないのでしょうか。

この2年間、教育委員会はどんな統合小学校をつくらうと考えていたのか伺います。

学校給食センターの建設については、小学校の統合問題とセットで進められているということでしたが、この2年間全く進展がありません。3年前には、国の衛生基準にあっていないから、すぐにでも建て替えをしなければならぬと言っていました。なぜ中止になったのか伺います。

教育課長 小学校の統廃合については、「教育行政諸課題検討委員会」を設置し、町立小学校の統廃合問題を検討の核とした、「少子化に伴う学校教育の在り方」を諮問しました。検討委員会の間には「アンケートの実施」、「意見をお聴きする会」、「報告会」を経て、教育委員会に答申をいただきました。

これは、「教育委員協議会」を重ね、さらには「小学校統廃合に係る説明会」などを経て、「東庄町立小学校統合計画」の策定を進めてきました。平成27年度からは、新たな教育委員会制度が始まり、地域の民意を代表する首長との連携強化が盛り込まれました。



た。これにより、「総合教育会議」が設置され、教育大綱の策定を柱とする協議の場が設けられました。教育委員会としては、この協議の内容を参酌し、「東庄町立小学校統合計画」を策定し、議会を始め、町民の方々にお示ししたいと考えています。

「どのような学校をつくるのか」というご質問ですが、統合小学校の教育方針、教育目標等は、「東庄町立小学校統合計画」の中に盛り込まれる事項であると考えています。

次に学校給食センターについてですが、「教育行政諸課題検討委員会」に諮問し、給食センター運営委員会で検討していただきました。この経緯の中で、「教育行政諸課題検討委員会」からの答申の付帯意見として「計画にあたっては、小学校の統廃合の動向を十分考慮すべき」との意見があります。教育委員会としては、小学校の統廃合計画を進める中で、新給食センター整備における基本理念と基本方針、さらには建設場所・施設の概要を盛り込んだ整備計画を煮詰めて、お示ししてまいりたいと考えています。

問 (2)教育長不在について

本町においては、教育長不在で9カ月となります。これは、本町の教育行政にとっては大きなマイナスです。県の教育課に伺ったところ、こ

れほど長期間、教育長不在の例はないという事でした。教育長不在の市町村は、県下では残念ながら東庄町だけだということでした。多くの町民は心配をしています。一刻も早く教育長の選任をしていただかなければなりません。教育長がこれほど長期間決められないという事は、町の行政能力が問われます。町内で人材発掘ができないのであれば、県や文科省等からの派遣をお願いすることも考えていいのではないのでしょうか。これらを踏まえ、いつまでに教育長を決められるのか、お伺いします。

町長 教育長の不在が、教育行政に支障をきたすことがあってはならないことは、当然のことです。現在、教育長の職務は、先の改正法附則第5条の規定により、林教育委員を教育長職務代理者として私が指名させていただきます。林職務代理におかれては、その職責を粛々と果たしていただいているものと認識しています。

新教育長の任命については、しかるべき時期に、しかるべき人物を議会の同意をいただき、任命したいと考えています。

この一般質問は、12月定例会の内容を要約したものです。

全文は、東庄町ホームページ内東庄町議会・会議録からご覧下さい。